

# 工事成績採点表 ( 竣工・部分引渡し・中間 )

所管課： ○×△部 □△課

工事名	○×△□工事										契約番号	42212340			検査年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日					請負金額(最終)	〇,〇〇〇,〇〇〇円					
受注者名	○△建設株式会社 代表取締役 ○〇〇〇										工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日			~	平成〇〇年〇〇月〇〇日					完成年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日					
考 査 項 目	監 督 員					総括監督員					検査員(既済・中間)					④検査員(完成)											
	職氏名	主任 ○〇〇〇				印	職氏名	主幹 ○〇〇〇				印	職氏名					印	職氏名	検査員 ○〇〇〇				印			
考查項目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																					
	II. 配置技術者等	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0																					
2. 施工状況	I. 施工管理	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0								+5.0	+3.8	+2.5	+1.3	0	-7.5	-15.0	+5.0	+3.8	+2.5	+1.3	0	-7.5	-15.0
	II. 工程管理	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0	+5.0	+3.8	+2.5	+1.3	0	-7.5	-15.0														
	III. 安全対策	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15.0														
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																					
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15.0	+11.3	+7.5	+3.8	0	-12.5	-25.0	+15.0	+11.3	+7.5	+3.8	0	-12.5	-25.0
	III. 出来ばえ													+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※2																										
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※3																										
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0																
加減点合計(1+2+3+4+5+6)																											
評定点 (65点±加減点合計) ※1		①					②					③					④										
評定点計		_____点 ○既済部分(中間)検査があった場合 :① _____点×0.3+② _____点×0.2+③ _____点×0.2+④ _____点×0.3)= _____点 ※但し、③(既済、中間)が2回以上の場合には平均値 ○既済部分(中間)検査がなかった場合:① _____点×0.3+② _____点×0.2+④ _____点×0.5)= _____点																									
7. 法令遵守等 ※7		_____点																									
評定点合計 ※8		_____点 ○評定点計( _____点) - 法令遵守等( _____点) = _____点																									
8. 総合評価	技術提案履行確認 ※9						履行					不履行					対象外										
所 見 ※5		(監督員)										(総括監督員)										(検査員)					

※1 65点+1.~3.の評定(加減点合計)+4.~6.の評定(加点合計)=評定点 各評定点(①~④)は少数第1位まで記入する。  
 ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価に際しては、監督員からの報告を受けて総括監督員が行い、加点評価のみとする。評価すべき事項が無い場合はc欄の数値を選択する。  
 ※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。  
 ※4 4.、5.、6.は加点評価のみとする。また、法令遵守は、減点評価のみとする。  
 ※5 所見は必ず記載すること。  
 ※6 各考查項目ごとの採点は、考查項目別運用表によるものとし、検査員の評価に先立ち、監督員、総括監督員が行う。  
 ※7 法令遵守等の評価は、総括監督員が行う。総合評価方式により入札を行った工事で減点を課す場合は、この項目の評価において反映させる。  
 ※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。